

7月2日(日)は東京都議会議員選挙の投票日です

町会・自治会で 活動してみませんか

身近で気軽にできる
ことがたくさん
あります

町会・自治会は、住民の皆さんが自主的に運営する団体です。
安全・安心で非常時には助け合えるまちにする活動に、あなたも参加してみませんか。

防災訓練



ご近所の顔見知りが増えて、いざというとき助け合える安心感があります

地域ぐるみで力を合わせてまちをきれいにすることにやりがいを感じます

環境美化活動



町会・自治会は
こんな活動を
しています

登下校の見守り



自分もできることから始めてみようかなと思いました

その他の活動

- 街頭防犯カメラの設置と管理
- 防犯灯の維持管理
- 防犯パトロール
- 高齢者の見守り
- お祭り
- ラジオ体操

※活動の一例です



リーフレット「町会・自治会 —加入のご案内—」を配布しています

加入希望票はがき付き
切手不要
配布場所:各総合支所協働推進課

加入希望票はがきをポストへ投函した人には、後日、町会・自治会または区の担当者からご連絡します。

問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係

芝地区	☎3578-3123	FAX3578-3180
麻布地区	☎5114-8802	FAX3583-3782
赤坂地区	☎5413-7272	FAX5413-2019
高輪地区	☎5421-7621	FAX5421-7626
芝浦港南地区	☎6400-0031	FAX5445-4590

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなのコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなの」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなの」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

平成29年度国民健康保険料の納入通知書をお送りします

平成28年中の所得金額に基づき決定した国民健康保険料の納入通知書を、6月14日(水)に世帯主宛てに発送します。

保険料の計算について

国民健康保険料は、世帯を単位として、国民健康保険加入者の人数と賦課の基となる所得金額(賦課基準額)を基に年間保険料を計算しています(表のとおり)。

※賦課基準額とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額33万円を差し引いた金額です(雑損失の繰越控除は行いません)。

保険料の減額・軽減

保険料均等割額の減額

前年1～12月の1年間の所得金額が一定基準以下の世帯の場合、均等割額を7割、5割または2割減額します。

この対象となる世帯は、所得金額により判定しますので、世帯全員の住民税の申告が必要となります。収入がなかった人も申告をしてください。

後期高齢者医療制度への移行に伴う保険料の軽減措置

(1)低所得者に対する軽減

後期高齢者医療制度に移行する人が国民健康保険加入者だった場合、世帯構成や収入が変わらなければ、従前と同様の保険料均等割額の軽減を受けることができます。申請は必

要ありませんが、世帯全員の住民税の申告が必要です。

(2)旧被扶養者に対する軽減

社会保険、船員保険、共済組合等の被保険者が後期高齢者医療制度に移行すると、その被扶養者だった人は国民健康保険に加入することになります。このような人のうち、65歳以上の人を旧被扶養者といい、所得割額を免除し、均等割額が半額になります。加入時に申請してください。

非自発的失業者による軽減措置

倒産・解雇等による離職(雇用保険の特定受給資格者)や雇い止め等による離職(雇用保険の特定理由離職者)をした人は、保険料が軽減される場合があります。雇用保険受給資格者証をお持ちいただき、届け出てください。

表 保険料の計算方法

世帯の保険料		=	基礎分(医療分)	+	後期高齢者支援金分	+	介護分
■基礎分(医療分)…病気やけがをしたときの診療費や給付の財源			所得割額 被保険者全員の賦課の基となる所得金額×7.47パーセント		+	均等割額 被保険者数×3万8400円	= 年間保険料 最高限度額 54万円
■後期高齢者支援金分…後期高齢者医療制度の給付の財源			所得割額 被保険者全員の賦課の基となる所得金額×1.96パーセント		+	均等割額 被保険者数×1万1100円	= 年間保険料 最高限度額 19万円
■介護分…介護サービスの財源			所得割額 第2号被保険者全員の賦課の基となる所得金額×1.09パーセント		+	均等割額 第2号被保険者数×1万5600円	= 年間保険料 最高限度額 16万円

※介護分について…介護保険の第2号被保険者である40～64歳の人にかかります。

納付方法について

口座振替

1年分の保険料を6月～翌年3月の10回で引き落としします。

納付書(払込用紙)

口座振替同様、6月～翌年3月の10回割になります。今回お送りする納入通知書に、6月期～3月期分の納付書と1年分の一括納付書を同封します。

銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、信用組合、コンビニエンスストア、モバイルレジ、または区役所、各総合支所の窓口で保険料をお納めください。

ただし、1枚の納付書の金額が30万円を超える場合は、コンビニエンスストア、モバイルレジでのお取り扱いはできませんので、ご注意ください。

特別徴収(年金からの天引き)

65歳～74歳(平成29年4月1日現在)

の人で構成される世帯の保険料は、原則、4月～翌年2月の年金支給月(偶数月・計6回)に世帯主の年金から特別徴収となります。

4・6月は平成28年度の保険料率等を基に計算した仮徴収額です。納入通知書で年間保険料額と8月期以降の特別徴収額をお知らせします。

※一定の要件により該当しない世帯もあります。その世帯は今までどおり、納付書または口座振替による納付となります。

加入、脱退、所得金額の変更等があった場合

加入、脱退した場合や賦課基準額に変更があった場合は、その都度保険料を計算し直して納入通知書によりお知らせします。

問い合わせ

- 国民健康保険料の計算について
国保年金課資格係 ☎内線2643～5
- 国民健康保険料の納付について
国保年金課収納係 ☎内線2647～9

平成29年度港区文化プログラム連携事業シンポジウム

港区ならではの文化プログラム ～オリンピック・パラリンピックの先を見据えて～

参加者募集

文化プログラムとは

オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典だけでなく、文化の祭典でもあります。オリンピック憲章は、「オリンピック・パラリンピックの開催国は、オリンピック村の開村から閉村までの期間、文化的なイベントとして『文化プログラム』を催すこと」と定めています。

2020年の東京大会開催まであと3年と迫った今、東京だけでなく、日本全国でこの文化プログラム実施への動きが見え始めています。

区の文化プログラムへの取り組み

区では、平成28年度から「港区文化プログラム連携事業」を開始しています。区内で行われる文化芸術事業とその主催団体を一定期間指定し、費用の一部を負担するとともに、指定団体と連携しながら指定事業の効果的な実現をめざします。

シンポジウム参加者募集

本シンポジウムでは、文化プログラムについての基礎的な情報や、港区文化プログラム連携事業として実施する平成29年度のさまざまな指定事業を紹介するとともに、2021年以

降を見据えた文化プログラムの活用とレガシーについて考えます。

内容

- 基調講演
- 平成29年度港区文化プログラム連携事業指定事業の企画概要紹介
- シンポジウム

対象 どなたでも

とき 7月8日(土)午後3時～5時30分(午後2時30分開場)

会場 リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

定員 100人(申込順)

※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。申し込み時にお申し出ください)

※車いす利用の人は、申し込み時にお申し出ください。

費用 無料

申し込み 電話で、6月12日(月)～30日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

問い合わせ

地域振興課文化芸術振興係
☎3578-2343

高層住宅を区職員が直接訪問し、 防災対策のお手伝いをします

区民の約9割にあたる10万世帯が共同住宅に居住し、そのうち約8万世帯が約700棟の高層住宅(6階以上かつ50戸以上の共同住宅)に居住しています。

震災時、高層住宅ではエレベーターの停止に伴う問題や長周期地震動による家具の転倒被害の他、トイレの衛生面の問題等、特有の被害が予想されます。各家庭での対策はもちろん、マンション全体での事前対策は必要不可欠です。

区では、ご自分の住宅の防災対策の取り組み状況を知ってもらうため、区内の6階以上かつ50戸以上の高層住宅管理者宛てにアンケートを送付しています。回答いただいた住宅については、対策の取り組み状況と今後の対策を目で見て把握することができる「防災カルテ」を作成し、12月をめどに送付する予定です。

また、共助体制が十分に構築されていない等が判明した住宅(平成29年度は約90棟を予定)を、7月頃から区職員等が管理者を直接訪問し、区の支援制度の紹介や防災対策の助言を行います。

高層住宅にお住まいの人は、室内の安全対策や備蓄の準備を進める他、日頃から近隣階の人とのコミュニケーションを心掛ける等、発災時も自宅で生活を続けるために、いつ

起きてもおかしくない大地震に備えましょう。

高層住宅の管理者は、防災計画を策定する他、防災訓練等を行う等、いざというときにマンション全体で協力し、災害を乗り越えるための準備をしましょう。

防災資器材を助成しています

区では6階以上かつ50戸以上の高層住宅に対して、防災資器材を助成しています。詳しくは、パンフレットをご覧ください。パンフレットは各総合支所協働推進課協働推進係で配布している他、港区ホームページでもご覧いただけます。



高層住宅への防災資器材助成パンフレット

問い合わせ

防災課地域防災支援係
☎3578-2517

港区広報番組をご覧ください

6月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 プレーパーク(港南三丁目遊び場)、江戸前の魚の物語、ミュージアムネットワーク紹介「TOTOギャラリー・間」 他

放送期間 6月11日(日)～20日(火)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



男女共同参画週間

6月23～29日は「男女共同参画週間」です。この週間は、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する皆さんの理解を深めることを目的に設定されており、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みが全国的に実施されます。

内閣府では、男女共同参画を推進するために、特に女性がさまざまな分野において活躍することで、日本が元気になることが伝わるような標語を毎年募集し、選定しています。平成29年度の標語は、「男で○、女で○、共同作業で◎。」です。

区では、全ての人が性別にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会を実現するという固い決意を込め、平成16年に港区男女平等参画条例を制定しました。この条例に基づき、港区男女平等参画行動計画を策定し、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進しています。

区は、平成27年3月に「第3次港区男女平等参画行動計画—広げよう男女平等—(平成27年度～32年度)」を策定しました。計画を実効性のあるものにするために、区民、事業者、関係団体・関係機関の皆さんとの連携・協働に努め、男女平等参画社会の実現をめざして、取り組みを進めてまいります。

男女平等参画フェスタinリーブラ2017

男女共同参画週間期間中は、男女平等参画センターにおいて、男女平等参画をより身近なものとして感じ、考えるために「男女平等参画フェスタinリーブラ2017“私”がひらく現在・未来」を開催します。木場弘子さん(キャスター、千葉大学客員教授)の講演会や活動団体等による講座・活動成果の発表・作品販売・軽食販売等を行います。マスコットキャラクター「りぶら」も登場します。

とき

6月24日(土)午前10時～午後4時(ステージ部門は午後4時55分まで)、6月25日(日)午前10時～午後3時30分

ところ

男女平等参画センター(みなとパーク芝浦1・2階)

問い合わせ

男女平等参画センター ☎3456-4149
メールアドレス libra@career-rise.co.jp
総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2026



ヘイトスピーチ、許さない。

～外国人の人権～

国際化が進み、人・物・文化・情報等あらゆる面で、国境を超えた相互交流が活発に行われています。区内には、平成29年5月1日現在、約1万9000人の外国人が暮らし、これは区の人口の約1割弱にあたります。また、その国籍は約130カ国に及んでいます。

このことは、港区の地域特性であり、恵まれた国際性を生かして、国籍や文化の違いを超えた人々の交流が行われています。

しかし、その一方で、言語・文化・宗教・生活習慣等の違いやこれらへの無理解から、外国人に対する差別や偏見がみられます。

さらに、近年は、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がいわゆる「ヘイトスピーチ」として社会的関心を集めています。こうした言動は、人々に不安感や憎悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることになりかねず、許されるものでは

外国人の皆さんの生活に役立つ情報を提供しています

区内で生活・活動している外国人が、日本人と共に考え、行動し、支え合いながら、地域コミュニティの活動に参画することで、新たな地域文化や、より魅力あるまちが生まれ、「港区ならではの国際性豊かな地域社会」を築いていくことができます。

区の一員である外国人の皆さんが、積極的にまちの将来に関わっていただけるように、多言語による情報提供の充実を進めています。

ウエルカム・パッケージ

外国人の皆さんが、安全で快適な生活を送るために必要な基本的な情報や役立つ冊子類を言語別にまとめています。言語は英語、中国語、ハングルの3種類があります。

主に住民登録の手続きの際に配布しています。

多言語情報コーナー

区では、さまざまな制度や事業、施設等について、多言語でパンフレットを作成しています。これらの情報を1カ所に集めて、一度に閲覧・入手できるよう、多言語情報コーナーを設置しています。住民登録時に配布している「ウエルカム・パッケージ」に同封している冊子類

も個別に手に取ることができます。

対応言語 英語・中国語・ハングル(資料によっては対応していない言語があります)

設置場所 芝地区総合支所(区役所1階)および地域振興課(区役所3階)前

役立つMINATO生活情報

外国人の皆さんの生活に役立つ情報を、持ち歩いたり、手元において気軽に利用したりできるよう、リーフレットを作成しています。多言語情報コーナーで入手できる他、港区ホームページからダウンロードもできます。

対応言語 読み仮名付き日本語・英語・中国語・ハングル

港区国際交流協会(MIA)

港区国際交流協会(MIA)は、日本人と外国人の交流のきっかけとなる各種イベントの開催や外国人支援を行っています。港区国際交流協会ホームページから各種イベント等の情報をご覧ください。

問い合わせ

地域振興課国際化推進係 ☎3578-2303・8

外国人の皆さんのお手元に、港区の情報をお届けします

「ミナトインフォメーションメール」(愛称「MIM(ミム)」) (Minato Information Mail)

内容

区や区の外郭団体等が主催するイベント、観光、防災、子育て、健康、福祉等、生活に役立つ港区の情報を配信します。また、年2回程度、外国人の皆さんの声を聞くためのアンケートを行います。

対応言語

読み仮名付き日本語・英語・中国語・ハングル

配信日

毎月10日、25日

登録方法

配信を希望する人は、次の二次元コードから登録してください。



読み仮名付き日本語



英語



中国語



ハングル

※一部の機器(携帯電話等)については配信内容の末尾が切れることや、多言語に対応していないことがありますので、ご了承ください。

なお、今回ご紹介した情報は、港区ホームページの英語、中国語、ハングルのトップページからも閲覧できます。多くの皆さんの登録をお待ちしています。

問い合わせ

地域振興課国際化推進係 ☎3578-2308

区内のPM2.5の1日平均値

5月25日(木)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	11.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	8.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	10.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	9.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	芝浦局	10.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	10.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ = 1立方メートル当たりのマイクログラム

※速報値ですので、後日訂正されることがあります。

※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。

その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当

☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

5月25日(木)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.072 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	0.043 $\mu\text{Sv}/\text{h}$

※ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ = 1時間当たりのマイクロシーベルト

※地表から50cmの地点で測定。

その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578-2487

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2027

子育て・関連情報

みなと キャンプ村を 開催します

学校の夏休みに合わせ、青少年対策地区委員会(※)と区の共催で「みなとキャンプ村」を開催します。

キャンプ村では、野外炊飯や川遊び、ハイキング、キャンプファイア等、都心ではなかなか味わうことのできないさまざまな体験ができます。キャンプは各区委員会ごとに内容の企画や参加者の募集を行います。

※青少年対策地区委員会は、区立中学校の通学区域ごとに設置されています。

対象 小学生以上の児童・生徒(地区委員会ごとに対象年齢が異なります)

とき

(1)高松・港南・白金・青山・お台場地区:8月12日(土)~14日(月)

(2)御成門・三田・六本木・高陵・赤坂地区:8月19日(土)~21日(月)

ところ 平山キャンプ場(山梨県北都留郡小菅村)

申し込み 各区立小学校等で配布するチラシをご覧ください。

問い合わせ

子ども家庭課青少年育成担当 ☎3578-2435

教育相談室をご利用ください

お困りのことを話してみませんか

子育ての中で不安を感じたり、一人で悩んだりしていませんか。教育相談室では、保護者とよりよい解決方法を一緒に探っていきます。

お子さんとは遊びや面接を通して本来持っている力を発揮できるよう関わっていきます。必要に応じて知能検査や心理検査を行うこともできます。

18歳までのお子さんに関するさまざまな相談を、心理学の専門家がお受けしています。個人情報には守秘義務によって守られますの

で、安心してお気軽にご相談ください。

主な相談内容

学校および友達関係

- ・学校に行きたがらない
- ・教師の指示に従えない
- ・落ち着きがない、忘れ物が多い
- ・言葉が遅い
- ・いじめられる
- ・引っ込み思案で友達ができない
- ・友達とトラブルが多い
- ・些細なことで怒り出す

家庭

- ・思い通りにならないと泣いて暴

れる

- ・チックや爪噛み、夜尿がある
- ・万引きや夜遊びをする
- ・頻繁に手を洗う

等

申し込み

予約制です。電話でお申し込みください。

専用電話

☎5791-5682

相談したい内容、お子さんのお名前・年齢・連絡先をお聞きます。お子さんの都合がつかないときには保護者だけの相談もお受けします。

※初回の相談、継続相談ともに時間は1回50分です。

対象

18歳までの区内在住・在学者とその保護者

開室時間

月~金曜 午前9時~午後5時

※土・日曜、祝日、年末年始を除く。

ところ

教育センター(白金3-18-2(旧三光小学校))

問い合わせ

教育センター ☎5791-5661



カンピロバクターによる 食中毒が起きています

平成28年春の連休に都内で開催されたイベントで、大規模な食中毒事件が発生しました。原因はカンピロバクターが付着していた鶏肉を、加熱が不十分なまま提供したことでした。

鶏肉はよく加熱して食べましょう

カンピロバクターは熱に弱い細菌です。しかし、加熱が不十分な鶏肉を食べたことによる食中毒は依然として減っていません。新鮮な鶏肉であってもカンピロバクターは付着しているの、中心部の色が変わるまで十分に加熱してから食べましょう。

夏場の食中毒に気を付けてください

気温や湿度が高くなる梅雨から夏にかけて、食中毒の原因となる細菌が増えやすくなり、毎年食中毒が発生しています。加えて夏の暑さにより体の抵抗力が弱くなると、食中毒にかかりやすくなります。食中毒は家庭内でも発生しています。食品の衛生的な取り扱いを心掛けるようにしてください。

食中毒の原因となる細菌は目に見えず、食品中で増えても色や味、においが変化しないので、五感に頼った判断は危険です。

家庭内での食中毒防止のために、次の3原則を守りましょう。

1 付けない(清潔)

手には見えない汚れや細菌がたくさん付いています。調理を始める前にはもちろん、調理中でもこまめに手洗いをしてください。特に、生肉に触れた後は要注意です。生肉にはカンピロバクター、腸管出血性大腸菌、サルモネラ等の食中毒菌が付いていることがあり、生肉を触った手から食品に付着させてしまうことがあります。手洗いは

必ず手洗い用せっけんを使ってしっかりと洗ってください。また、包丁やまな板等の調理器具も同様に細菌を食品に付着させてしまうことがあります。使った後はきちんと洗浄し、熱湯や塩素系漂白剤を使用して殺菌しましょう。日光による乾燥も効果的です。

2 増やさない(迅速)

食品の温度管理が適切でないと細菌は時間とともに増加していきます。買ってきた食品は、すぐに冷蔵庫に保管しましょう。冷蔵保管の温度の目安は10度以下(魚介類は4度以下)です。冷蔵庫の中に食品を詰めすぎると庫内温度が上昇し、食品が劣化しやすくなります。冷蔵庫内を整理整頓し、なるべく早く使い切るようにしましょう。冷凍した食品を解凍する場合は常温で解凍せず、冷蔵庫や電子レンジを使って解凍しましょう。また、調理した食品はすぐに食べるようにし、常温で長時間放置することは避けてください。

3 やっつける(加熱)

食中毒の原因となる細菌やウイルスの多くは熱に弱く、加熱調理をすることで殺菌できます。そのため、食品の中心部を75度で1分以上加熱することが重要です。肉料理の加熱の目安は、肉の断面が茶褐色になり肉汁が透明になった状態です。厚い肉やハンバーグ等は火が通りにくいので、ふたをして加熱してください。

夏はバーベキューをする機会も多くなります。肉を食べる際は中まで火が通っているかしっかりと確認しましょう。



手を洗っている様子

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

6月20日(火)~7月19日(水)



覚醒剤や大麻をはじめとする薬物の乱用は、世界中の多くの国で深刻な社会問題となっています。日本において、薬物で検挙される人はここ数年1万3千人で推移しており、高止まりの状況が続いています。また、平成28年1~6月に押収された覚醒剤は、平成27年の同期間に押収された量の約6倍となっています。このように、危険な違法薬物は私たちの身近なところに入り込んでいます。

薬物検挙者の約80パーセントは覚醒剤によるものですが、近年大麻による検挙者が増加しています。大麻の検挙者の半数近くが20代および未成年者であり、覚醒剤に比べて初犯者率がとても高い傾向にあります。大麻は世界で最も乱用されている薬物で、日本では大麻取締法で厳しく規制されています。大麻には、幻覚作用、記憶への影響、学習能力の低下、知覚の変化といった作用を及ぼす成分が含まれています。違法薬物は、たった一度の使用でも、人生を破壊してしまうことがあります。

区では、「東京都薬物乱用防止推進港区協議会」と協働して、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を行っています。「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、違法薬物の乱用を根絶していきましょう。

「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集い

とき 6月25日(日)午後1時30分~4時

ところ 池袋西口公園(豊島区西池袋1-8-26)(最寄り:池袋駅)

問い合わせ

生活衛生課医務・薬事係 ☎6400-0044

問い合わせ

生活衛生課食品安全推進担当 ☎6400-0047

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事をしています

●トイレ、エレベーターは順次改修、取り替えを行うため、一部ご利用できなくなる期間があります。
●1階南側フロアを大幅に改修し、待ち合わせや休憩が出来る区民ラウンジを整備しています。7月25日(火)オープン予定です。
詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

問い合わせ
契約管財課庁舎改修工事担当
☎3578-2275

「港区出産・子育て応援メール」のご案内



「港区出産・子育て応援メール」では、安心して出産・子育てができるように、おなかの赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長、健康・食事等のアドバイス、子育てサービス等の情報を、妊婦や乳幼児の保護者、ご家族に向けて時期に合った情報をお届けします。

対象

区内在住の妊婦と家族および3歳未満の乳幼児の保護者と家族
※出産、子育てには周りの支えが必要です。パートナー、ご家族も登録することができます。

配信回数

妊娠期 毎日

出産後

100日まで:毎日
100日～2歳未満:週2回程度
2歳～3歳未満:月2回程度

配信内容

妊娠期

胎児の様子、母親の身体のこと(妊娠中の食事、生活のアドバイス等)

出産後

お子さんの成長の様子、子育てのアドバイス(お世話の仕方、触れ合い方、授乳や離乳食のこと。「こんな時」のアドバイス)

妊娠期・出産後

区の子ども・子育て情報、区のイベントや月齢に応じた事業の紹介

登録方法

次の二次元コードを読み取って空メールを送信してください。一両日中に確認メールが届きます。登録する内容は次の項目です。
妊娠期:アドレス、出産予定日
出産後:アドレス、お子さんの名前(ニックネーム可)、お子さんの生年月日

登録・配信は無料です。
※迷惑メール等のフィルターをかけている場合は、@kizunamail.comからの受信ができるように設定してください。
※通信費用は登録者負担です。
※「重要事項の説明」をよくお読みいただき、同意した上でご登録ください。メールの内容は、あくまで妊娠・出産・子育てに関する一般的な常識、医学情報に基づくものであって、全ての人に当てはまるものではないことをあらかじめご了承ください。

子育て・関連情報



二次元コード



妊娠期



出産後

※二次元コードが読み取れない時は、次のアドレスに送信してください

妊娠期

minato@reg.kizunamail.com

出産後

minato_kosodate@reg.kizunamail.com

※この他、港区ホームページ、チラシにも二次元コードを掲載しています。

問い合わせ

子ども家庭支援センター

☎6400-0090

こんにちは赤ちゃん訪問

お子さんが生まれたご家庭を、助産師(助産師会委託)または保健師(各総合支所)が訪問します。訪問では、(1)お子さんの体重測定や育児相談(2)産後の体調についての相談(3)母子保健サービスの紹介等を行います。

☎ おおむね生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人でもご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

☎ 母子健康手帳交付時にお渡ししている「出生通知書」のはがきを郵送してください。

☎ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

ママの健康相談(予約制)

助産師(助産師会委託)がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳についての相談に応じます。

☎ 区民で、出産後1年未満の人
相談回数 3回まで

☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

Helloママサロン

助産師による相談・交流会を行います。

☎ 区民で、平成29年4・5月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

☎ 6月19日(月)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前10時15分まで)

☎ みなと保健所

☎ 50組(会場先着順)

☎ 持ち物 母子健康手帳・バスタオル

☎ 当日直接会場へ。

☎ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

ぷちとまとの会

小さく生まれたお子さんと保護者の会です。交流や情報交換等を

行います。

☎ 区内在住で、おおむね2000グラム以下で生まれたお子さんとその保護者

☎ 6月28日(水)午前10時30分～正午

☎ みなと保健所

☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

バースデイ歯科健診「年に一度は歯科健診を受けましょう」

歯科健診・歯科保健相談・歯ブラシの使い方の指導等を行います。

☎ 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月を過ぎても受診できます)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

☎ 7月14日(金)、8月4日(金) いずれも午後1時30分～2時30分※日程が合わない人はご相談ください。

☎ 持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ
☎ 当日直接会場へ。※妊産婦の歯科健診を同日に行っています。詳しくは、健康推進課地域保健係へ。

☎ みなとコール ☎5472-3710

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

麻布地区プレーパーク(冒険遊び場づくり)事業

プレーリーダーのもと、子どもたちが自らの限界と可能性に挑戦し、伸び伸びと自由に遊べる場を作るプレーパーク事業を開催します。※お手伝いしていただける人も募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

☎ どなたでも

☎ 7月2日(日)午前10時～午後4時

☎ 有栖川宮記念公園

☎ 当日直接会場へ。※小雨決行・荒天中止。開催状況については、午前9時30分以降に有栖川宮

記念公園管理事務所へ。

☎3441-9642

☎ 麻布地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当 ☎5114-8815

こども向け海洋講座「見て、触って、聞いて、君も今日からうみがめ博士だ！」

☎ 小学1～3年生

☎ 6月25日(日)午後2時～3時30分

☎ 港南図書館

☎ 20人(申込順)

☎ 電話または直接、6月24日(土)までに、港南図書館へ。☎6月15日(木)は休館 ☎3458-1085

秋田県にかほ市夏休み自然体験教室2017

にかほ市の家庭でのホームステイや、湿原散策、野菜の収穫、そばうち等、にかほ市の豊かな自然を体験しましょう。

☎ 芝浦港南地区在住の小学4～6年生

☎ 8月16日(水)～18日(金)※保護者説明会を、7月8日(土)午前10時～11時に芝浦区民協働スペースで行います。

☎ 秋田県にかほ市

☎ 15人(初めての人優先で抽選)

☎ 費用 7000円

☎ 専用の申込書・はがきまたはファックスで、参加するお子さんの氏名と学年・保護者の氏名・電話番号を明記の上、6月30日(金・必着)までに、〒105-8516 芝浦港南地区総合支所協働推進課協働推進係へ。
☎6400-0031 FAX5445-4590

親子で楽しむ！段ボールコンポスト講習会

家庭から出た生ごみを段ボール箱を使って、栄養が豊富に含まれた堆肥に変える段ボールコンポスト。家庭の生ごみを減らすための親子講習会を開催します。段ボールコンポストは、環境学習に役立つ夏休みの自由研究に最適です。

また気温が上がるにつれて微生物の活動が活発になるので、これからの時期にお勧めです。

☎ 区内在住・在学の小・中学生とその保護者

☎ 7月8日(土)午後1時30分～3時30分

☎ 高輪区民センター

☎ 20組40人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、8人程度。申し込み時にお申し出ください)

☎ 電話またはファックスで、7月3日(月)までに、住所・氏名・電話番号・ファックス番号を、みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係へ。
☎3450-8025 FAX3450-8063

区立中学校合同学校説明会を開催します

学校選択希望制と区立中学校10校の特色について紹介します。

☎ 7月1日(土)午後2時～4時10分

☎ 赤坂区民センター

☎ 360人(会場先着順)※保育あり(4カ月～就学前、5人程度。6月21日(水)までに、学務課学校運営支援係へ)

☎ 当日直接会場へ。

☎ 学務課学校運営支援係

☎3578-2728

情報アンテナ

■弁護士と女性相談員による電話相談「女性のための無料ホットライン」

女性に対する暴力(DV、ストーカー)や離婚に関する諸問題、職場における問題(セクハラ、マタハラ)等、女性のお悩みに関する無料電話相談を行います。

とき 6月24日(土)午前10時～午後4時

☎ 無料電話相談電話番号 ☎3595-8370

主催 東京弁護士会、第一東京弁護士会、

第二東京弁護士会、日本弁護士連合会

問い合わせ 第二東京弁護士会人事課

☎3581-2257

高齢者

関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

7月開始の
介護予防総合センター
の各種教室

対象
60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人

表1 各種教室一覧

内容	定員	実施日・時間	開始日	終了日
1 膝痛予防改善教室	20人	毎週金曜 午後2時～3時30分	7月7日	9月29日
2 腰痛予防改善教室	20人	毎週月曜 午前10時～11時30分	7月3日	10月2日

内容・定員・とき
表1のとおり(抽選)
ところ

介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

申し込み
直接、6月20日(火)までに、介護予防総合センターへ。
※電話では申し込みできません。

問い合わせ
介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

ラクっちゃ区民公開講座

「夏野菜を食べて 楽しく夏を乗り切ろう！」

旬の食材を調理しておいしく食べながら、暑い夏の体調の整え方を学びましょう。

対象
60歳以上の区民

内容
講話、調理実習(試食あり)
とき
(1)7月18日(火)午後5時～7時30分
(2)7月20日(木)午後5時～7時30分
(3)7月26日(水)午前11時～午後1時30分
(4)7月28日(金)午前11時～午後1時30分

定員
各20人(抽選)

費用
300円(食材費)

ところ
介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

申し込み
直接、6月20日(火)までに、介護予防総合センターへ。
※電話では申し込みできません。

問い合わせ
介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

医療・介護の専門職等を対象とした
「みんなとオレンジカフェ」
応援ボランティア養成講座

区では、認知症の初期の人やその家族、認知症予防に関心がある人を対象に「みんなとオレンジカフェ」を定期的に開催しています。「みんなとオレンジカフェ」に来た認知症の人への相談等を行うボランティアを養成します。

対象
医療・介護等の資格を有し認知症の人やその家族を地域で見守るボランティアとして区内で年間活動を続けられる人
※医療・介護の専門職等は、医師・薬剤師・看護師・社会福祉

士・臨床心理士・作業療法士・理学療法士・介護福祉士等です。

表2 講座内容

とき	内容
7月22日(土) 午前10時～午後4時	みんなとオレンジカフェの紹介、認知症の人への回想法による対応について等
7月23日(日) 午前10時～午後4時	認知症の人とその家族のサポートについて、ボランティアの意義・役割について等

ところ
介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

定員
20人(抽選)

申し込み
電話で、7月12日(水)までに、(特)エブリィ(土・日曜、祝日を除く午前10時～午後5時受け付け)へ。
☎6435-2323

問い合わせ
高齢者支援課高齢者相談支援係
☎3578-2409

飲み水のはなし

飲み水についての関心が高くなってきています。東京都水道局では、TOKYO高度品質プログラムを運用し、国際規格に基づく信頼性の高い手法で水道水の安全性と品質の高さを確保しています。

安心して使うために

水道水をしばらく保存する場合は冷暗所で、3日以内を目安にしてください。水道水は、塩素による消毒が行われています。しかし、日光が当たったり水温が上がったりすると、塩素が抜けやすくなりますのでご注意ください。

また、旅行等で長い間水を使わなかった後は、水が家庭の給水管内に長時間滞留していたために塩素が抜けていることがあります。これらの水は、植物に与える等飲み水以外の用途に使ってください。朝一番に使うときも少し水を流してから使いましょう。

浄水器を使うときは

浄水器を利用する家庭が多くなりました。浄水器は水の臭いや濁りを取り除く装置ですが、衛生的に使用するために次のことに注意しましょう。

- (1)浄水器は、消毒のための塩素を取り除きます。浄水器を通すと、水道水に含まれている塩素が抜けて細菌が増えやすくなるので、早めに使いましょう。
- (2)ろ過材のカートリッジは使用期限を守り、定期的に交換しましょう。

ウォーターサーバーの水

ウォーターサーバーを使う家庭も多いようです。サーバーボトルに入った水は栓を開けるまで無菌ですが、消毒のための塩素が添加されていないため、開栓して時間が経つと細菌が増殖する恐れがあります。早めに使いましょう。また、水の出口が汚れていないか定期的に確認し、清潔に保ちましょう。

ステッカーを活用しませんか

みなと保健所では、貯水槽の清掃と水質検査を実施している建物に、「貯水槽清掃・水質検査実施報告済証」ステッカーを交付しています。

済証を希望する建物の所有者・管理者は、申請日から1年以内に実施した貯水槽清掃記録および水質検査結果書を、生活衛生課生活衛生相談係までお持ちください。交付された済証は建物の利用者に分かる場所に掲示する等、建物の衛生管理に活用できます。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043

港区健康づくりサポーターを募集します

「港区健康づくりサポーター」は、健康づくりに取り組む個人や団体が、現在行っている活動を通じ、これから健康づくりをしたい区民を応援する取り組みです。

現在、港区健康づくりサポーターには64団体(平成29年4月現在)が登録しており、区内設備等を会場に、子どもから大人までを対象とした食生活、運動の分野等で活動しています。

健康づくりに関心のある皆さん、健康づくりサポーターに登録しませんか。

登録手続きの方法

- (1)登録を検討する。
- (2)区へ問い合わせをする。
- (3)面談を行う。
- (4)登録申込書を作成・提出する。
- (5)登録証が発行され登録完了(登録期間5年間)

健康づくりサポーターの活動状況や申込書は、港区ホームページをご覧ください。



登録団体の活動風景(運動講座)

問い合わせ

健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

食べて美味しい栄養士講座7月「健康情報のウソ？ホント!？」

対 おおむね50歳以上の区民
時 (1)7月12日(水)午後2時～3時
(2)7月18日(火)午前11時～正午
(3)7月21日(金)午後2時～3時
所 (1)三田いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ(3)神明いきいきプラザ
人 (1)25人(2)15人(3)30人(抽選)
費用 300円(材料費)
申 電話または直接、(1)6月25日(日)までに、(2)6月23日(金)までに、(3)6月26日(月)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

タイムトラベル5 江戸城外堀を巡る旅「四ツ谷～小石川御門」

芝の語り部による史跡巡りです。
対 おおむね50歳以上の区民で、長時間歩行できる人
時 7月2日(日)午前9時20分～11時50分
所 JR四ツ谷駅麴町口改札地上集合
人 15人(抽選)
申 電話または直接、6月24日(土)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

羊毛フェルト手芸講座

羊毛を使って手芸小物を作る講座です。
対 おおむね50歳以上の区民
時 7月11日(火)午後2時～4時
所 虎ノ門いきいきプラザ
人 15人(抽選)
費用 1600円(材料費)
申 電話または直接、6月24日(土)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

スマートフォン体験会と教室

スマートフォンは、いきいきプラザで用意したiPhoneを使用します。
対 50歳以上の区民
時 (1)体験会:7月8日(土)(2)教室:7月15・22日(土・全2回)午前10時～11時30分

所 南麻布いきいきプラザ
人 各14人(抽選)
費用 (1)無料(2)500円
申 電話または直接、(1)6月20日(火)までに、(2)7月8日(土)までに、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

はり・マッサージサービス

対 65歳以上の区民
時 7月11・12日(火・水)
所 西麻布いきいきプラザ
人 60人(申込順)
費用 1000円
申 電話で、6月20日(火)午後5時までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

幅広紙バンドで作るオリジナルかご・クラフトバンド教室(初級編)

対 60歳以上の区民
時 (1)7月5・12日(水)(2)7月19・26日(水)いずれも午前10時～正午
所 西麻布いきいきプラザ
人 各10人(抽選)
費用 各1000円(材料費)
申 電話または直接、6月25日(日)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

いきいき園芸教室

植物とのふれあいを通して心身を健康に保つ活動です。
対 60歳以上の区民
時 7月5日～11月15日(第1・3水曜、全10回)午前10時～正午
所 西麻布いきいきプラザ
人 10人(初めての人の優先で抽選)
費用 2000円(材料費)
申 電話または直接、6月25日(日)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

健康！スポーツ吹矢教室

スポーツ吹矢は健康を目的としたスポーツです。性別、年齢問わず誰でも楽しめます。高い運動能力や腕力はいりません。
対 60歳以上の区民
時 6月16日～平成30年3月30日(祝日、12月29日を除く毎週金曜)午前10時～11時45分
所 青山いきいきプラザ

人 10人(申込順)
申 電話または直接、青山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011

血液検査値の見方講座「血圧と腎臓のふか～い話」

対 60歳以上の区民
時 7月6日(木)午後1時30分～3時
所 豊岡いきいきプラザ
持ち物 筆記用具、眼鏡(必要の人)
人 30人(抽選)
申 電話または直接、6月30日(金)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

たのしいiPad操作体験講座

iPad初心者向けの体験講座です。
対 60歳以上の区民
時 (1)(2)7月12日～8月30日(毎週水曜・全8回)(3)(4)7月11日～8月29日(毎週火曜・全8回)※(1)(3)午前10時～10時50分、午前11時～11時50分(2)(4)午後2時～2時50分、午後3時～3時50分
所 (1)白金台いきいきプラザ(2)高輪いきいきプラザ(3)白金いきいきプラザ(4)豊岡いきいきプラザ
人 各10人(抽選)
申 電話または直接、6月25日(日)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

再就職支援セミナー

対 おおむね55歳以上の就職希望者
時 6月23日(金)午後2時～4時30分
所 港勤労福祉会館
人 50人(申込順)
申 電話で、みなと*しごと55へ。 ☎5232-0255
問 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2379

合同就職面接会

対 おおむね55歳以上の就職希望者
時 6月28日(水)午後1時30分～3時(午後1時～2時30分受け付け)
所 港勤労福祉会館
持ち物 履歴書
申 当日直接会場へ。

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています



問 みなと*しごと55 ☎5232-0255
保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2379

健康入浴推進事業

対 おおむね60歳以上の区民
時・所

浴場名	電話番号	実施日時
南青山 清水湯 (南青山3-12-3)	☎3401-4404	6月26日(月) 午前10時45分～11時45分
玉菊湯(白金3-2-3)	☎3441-1772	6月27日(火) 午後2時15分～3時15分
アクアガーデン三越湯(白金5-12-16)	☎3441-9576	6月28日(水) 午後2時20分～3時20分
麻布黒美水温泉竹の湯(南麻布1-15-12)	☎3453-1446	6月29日(木) 午後2時10分～3時10分
ふれあいの湯(芝2-2-18)	☎5442-2639	6月30日(金) 午後1時45分～2時45分

内 講演「熱中症を防ぎましょう」(看護師・保健師)、「江戸独楽芸・ガマの油売りの口上」(大道芸人)
人 各15人程度(申込順)
申 電話または直接、実施日の前日までに、希望する銭湯へ。
問 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

高齢者のための出張結核検診

対 65歳以上の区民または普段胸部エックス線撮影を受ける機会のない人
時 7月3日(月)(1)午前11時～正午(2)午後2時～3時
所 (1)みなとパーク芝浦(2)(社福)洛和ヴィラ南麻布※いずれも車いす利用可能
人 各30人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 保健予防課保健予防係 ☎6400-0081

資源の集団回収を始めましょう



集団回収とは

集団回収とは10世帯以上の皆さんで構成する町会・自治会、PTA、管理組合、地域のグループやクラブ等の団体が、家庭から出る資源を回収し、資源回収業者に引き渡してリサイクルする方法で、ごみの減量と資源循環を図る活動です。

集団回収のメリット

- 回収品目や回収日を皆さんで決められるため、地域の実情にあった活動ができ、地域の皆さんのコミュニケーションが深まります。
- 資源とごみの分別やリサイクル等への関心が高まり、ごみ減量および資源化の促進につながります。

- 区から、報奨金・補助用具等の支援があります。

集団回収の実施方法

集団回収を始める前に、お住まいの地区の総合支所協働推進課へご相談ください。

- (1)集団回収を実施するための団体(グループ)をつくります
代表者、担当者を決めます。
- (2)回収内容等を決めます
①回収日時・回収場所:地域の皆さんが出しやすく、集めやすい日時・場所を選びます。
②回収品目:区が集積所で回収している品目(古紙・瓶・缶・ペットボトル)の他、布類や廃食用油等の中

から回収する品目を決めます。
※集団回収で回収する資源は、家庭から出る資源に限られます。
(3)資源回収業者と契約を交わします

- ①各団体で条件にあった資源回収業者を探します。業者が見つからない場合は、区にご相談ください。
※業者ごとに回収品目は異なります。
- ②団体と資源回収業者との間で回収条件等を確認して決めます。
- (4)区に集団回収団体の登録申請を行います
資源再利用実践団体登録申請書を、お住まいの地区の総合支所協働推進課に提出し、登録します。
- (5)団体の皆さんがPRを行い参加者を増やしましょう
掲示や回覧等で、事前に回収品目・回収日時・回収場所等をお知ら

せし、参加者を増やしましょう。
(6)集団回収の活動を始めます
①集団回収日に、各家庭から資源を指定の回収場所に持ち寄ってもらい資源回収業者に引き渡します。
②毎月、お住まいの地区の総合支所協働推進課に実績報告書を提出します。
③年2回報奨金(1キログラム当たり6円)が団体に支給されます。
詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照
みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

◆各いきいきプラザ◆ 三田☎3452-9421 神明☎3436-2500 虎ノ門☎3539-2941 豊岡☎3453-1591 高輪☎3449-1643 白金☎3441-3680
白金台☎3440-4627
◆各総合支所協働推進課協働推進係◆ 芝地区☎3578-3123 麻布地区☎5114-8802 赤坂地区☎5413-7272 高輪地区☎5421-7621 芝浦港南地区☎6400-0031

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。

凡例

対

対象

時

とき

所

ところ

内

内容

人

定員・募集人員

申

申し込み

問

問い合わせ

選

選考方法

担

担当課

障害者関連情報

精神障害者社会復帰援助事業(デイケア)

社会や家庭でより自立した生活を送れるよう、創作活動・各種教室・レクリエーション・スポーツ等を通じた集団生活指導を行っています。

区民で、こころの病気がある人

毎週金曜午前9時30分～正午

みなと保健所

電話で、健康推進課地域保健係

☎6400-0084

または各総合支所区民課保健福祉係へ。

☎欄外参照

「平成29年度 障害児・者を支援している人への研修」の受講生を募集します

仕事・家族・ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている人、または興味のある区内在住・在勤・在学者

6月20日(火)午後7時～9時

区役所9階会議室

意思決定支援と相談支援、改正障害者総合支援法のポイントについて

50人(申込順)

電話またはファックスで、障害者福祉課障害者支援係へ。

☎3578-2674 FAX3578-2678

(仮称)障害者グループホーム六本木の入居者の公募説明会

10月に開設予定の知的障害者グループホームの説明会を行います。

次の全ての条件を満たす人(1)日中に就労または障害者施設等に通所している人(予定者を含む)(2)その他公募要綱で定める要件に該当する人

6月26日(月)午前10時～11時

障害保健福祉センター

50人程度(申込順)

ファックスで、住所・氏名・入居希望者氏名・電話番号を明記の上、障害者福祉課障害者福祉係へ。

☎3578-2670 FAX3578-2678

障害者のための「パソコン」教室(1)エクセル教室(2)ワード教室

18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民※(1)エクセル教室はワードで日本語入力ができる人

(1)エクセル教室:7月18日～9月12日(8月15日を除く火曜・全8回)

(2)ワード教室:7月14日～9月8日(8月11日を除く金曜・全8回)いずれも午前10時45分～午後0時15分

障害保健福祉センター

各10人(抽選)

電話またはファックスで、6月26日(月)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。一般交通機関の利用が困難な人は、巡回バスを利用できます。

☎5439-2511 FAX5439-2514

平成29年度重度障害児の日中一時支援事業(夏期)利用者募集

区内在住で特別支援学校等に通学する、小学部4年～高等部3年の重度障害児

7月25日～8月31日(毎週火・水・木曜)午後1時30分～午後5時※火:知的障害児、水:知的障害児・肢体不自由児、木:肢体不自由児

障害保健福祉センター

レクリエーションや創作活動、プール等

各20人程度※定員に達した場合、選考審査あり

課税世帯は1日あたり480円

直接、6月19日(月)までに、各総合支所区民課保健福祉係へ。

障害者福祉課障害者支援係

☎3578-2672

健康

港区健康づくりサポーターが行う「ザ・男のヨーガ」

全身をほぐしながら無理なく動くので、体の硬い人でも安心です。女性も参加可能です。

区内在住・在勤・在学者

6月18日(日)午後2時45分～4時45分

青山いきいきプラザ

10人(申込順)

費用 400円(資料等)

電話で、健康クロスリンク研究会 内山へ。

☎090-7208-5952

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

胃・大腸がん検診(予約制)

35歳以上の区民

7月3日(月)～31日(月)午前8時30分～9時30分

ところとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)

20人(申込順)

電話で、6月12日(月)から、健康推進課健康づくり係へ。

☎6400-0083

骨粗しょう症検診(予約制)

骨密度測定を行い、医師から結果説明をします。保健師・管理栄養士から予防のための講座も行います。

区民で、20歳以上の女性で次のいずれかに該当する人(1)5歳ごとの節目年齢の人(2)過去5年以内に受診していない人※現在骨粗しょう症で治療中の人はご遠慮ください。

7月12・26日(水)午後2時～2時45分

みなと保健所

各日20人(申込順)

電話で、6月12日(月)午前9時から、健康推進課健康づくり係へ。

☎6400-0083

シリーズ脂質異常症「医師に聞く!～油の正体を知り、上手に油と付き合おう～」(講義)

区内在住・在勤者

7月18日(火)午後2時～4時

みなと保健所

60人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人。申し込み時にお申し出ください)

電話で、6月13日(火)から、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

健康推進課健康づくり係

講座・催し物

カフェコンサート

福島県出身のシンガーソングライターによるポップスコンサートです。自身で作曲した曲や皆さんご存じの曲も演奏します。

どなたでも

6月22日(木)午後2時～2時45分

神明いきいきプラザ

当日直接会場へ。

神明いきいきプラザ

☎3436-2500

芝の語り部による座学「港区の庚申信仰」

芝地区の歴史に興味・関心のある人

6月24日(土)午前9時30分～11時30分(午前9時20分集合)

芝コミュニティはうす

40人程度(抽選)

電話またはファックスで、6月16日(金)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

☎3578-3121 FAX3578-3180

展覧会でヒラメキ!パペット(指人形)を作ろう

国立新美術館で開催中の「ジャコメッティ展」を鑑賞し、午後にパペットづくりをします。

区内在住・在勤・在学者(小学生以下は保護者同伴)

7月2日(日)午前10時30分～午後3時30分

国立新美術館、麻布区民協働スペース

40人程度(申込順)

持ち物 上履き(スリッパ等)

電話で、6月12日(月)～20日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

麻布地区総合支所管理課管理係

区長エッセイ 毎月1日配信

メールマガジン きらっと★

港区 きらっと 検索

夜間・休日診療

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302

6月11日(日)	武村医院(内)	北青山3-12-2	3407-7826
	西原病院(内・外)	白金1-3-2	3440-2531
	新青山ビル ユー歯科(歯)	南青山1-1-1 新青山ビル西館3階	3475-1841
6月18日(日)	★岡部医院(内)	西麻布2-24-12	3407-0076
	ニュー新橋クリニック(内)	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル4階	3580-6775
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
6月18日(日)	たなかデンタルオフィス(歯)	芝5-13-16 三田文銭堂ビル1階	5476-5770
	狸穴診療所歯科(歯)	東麻布2-3-7 3階	3586-3300
	★白金坂の上診療所(内・小)	白金台4-7-8 ストーリア白金2階	3447-3232
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区☎3578-3161 麻布地区☎5114-8822 赤坂地区☎5413-7276 高輪地区☎5421-7085 芝浦港南地区☎6400-0022

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	---	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
6月11日(日)	あおい調剤薬局	虎ノ門1-2-16 浜崎ビル1階	3591-0356
6月18日(日)	いずみ調剤薬局	虎ノ門1-11-11	5156-9916

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

第35回ゆかた着付け講習

☎ 中学生以上で区内在住の女性
時 7月9日(日)午後1時～3時
所 白金台いきいきプラザ
人 15人(抽選)
持ち物 浴衣一式
申 電話または直接、7月1日(土)までに、白金台いきいきプラザへ。
☎3440-4627

創業セミナー

先輩起業家の体験談、創業計画書の作成等、創業に関する基本的な知識を幅広く学びます。
☎ 創業を考えている人で、3日間とも参加できる人
時 7月1・8・15日(土・全3回)午前10時～午後4時30分
所 商工会館
人 30人(申込順)
申 電話で、6月30日(金)までに、産業振興課経営相談担当へ。
☎3578-2562
※産業振興課ホームページ
<http://www.minato-ala.net/>からも申し込みできます。

移動消費者教室「日本銀行見学」

重要文化財に指定されている本館、貨幣博物館等を見学します。日本銀行の仕事についてのレクチャーも含まれます。
☎ 区内在住・在勤・在学者(高校生以下参加不可)
時 7月12日(水)午後1時10分～4時10分頃(約3時間)
所 日本銀行(中央区日本橋本石町2-1-1)現地集合、解散
人 15人(抽選)
申 郵送で、6月23日(金・消印有効)までに、往復はがき(1人1枚)に、講座名「日本銀行見学」・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・当日連絡のとれる電話番号・学校名(在学者)・勤務先住所(在勤者)・返信用宛先を明記の上、〒105-0023 芝浦1-16-1 消費者センターへ。
※往復はがき料金は6月1日から124円に改定
問 消費者センター ☎3456-4159

ぶらり散歩「新橋汐留散策とランチビュッフェ(ガイド付き)」

☎ 区内在住・在勤者
時 6月26日(月)午前10時～午後1時
コース 港区観光インフォメーションセンター前(東京モノレール浜松町駅3階コンコース)集合～福沢～近藤両翁学塾跡～イタリア公園～桜田公園～烏森神社～SL広場～日本テレビ～汐留のレストランでランチビュッフェの昼食後解散
人 15人(申込順)
費用 3500円(昼食代)
申 はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、6月16日(金・必着)までに、〒105-0011 芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。6月20日(火)までに、結果を郵送します。
問 港区観光協会(土・日曜、祝日を除く午前10時～午後4時)
☎6452-8666
産業振興課観光政策担当
☎3578-2552

公衆浴場区民無料開放デー

☎ 区民
時 6月20日(火)
所

浴場名	ところ	電話番号
玉菊湯	白金3-2-3	3441-1772
アクアガーデン三越湯	白金5-12-16	3441-9576
麻布黒美水温泉 竹の湯	南麻布1-15-12	3453-1446
南青山清水湯	南青山3-12-3	3401-4404
ふれあいの湯	芝2-2-18	5442-2639

申 各浴場フロントにある「無料開放カード」に必要事項を明記の上、確認を受けてください(区民であることが分かるものが必要です)。※マナーを守って気持ち良くご利用ください。他の利用者の迷惑となる行為があった場合、入浴をお断りすることがあります。
問 保健福祉課福祉活動支援係
☎3578-2381

女性の健康とキャリア講座「生理・妊娠・更年期、カラダの変化を知って、仕事も人生も自分らしく」

☎ 主に区内在住・在勤・在学でおおむね20～40歳代の女性
時 7月14日(金)午後6時40分～8時40分
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、5人程度。6月29日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)
申 電話または直接、6月12日(月)から、男女平等参画センターへ。
☎3456-4149
詳しくは、男女平等参画センターホームページ
<http://www.minatolibra.jp/>をご覧ください。
問 総務課人権・男女平等参画係

シリーズ多様な働き方講座「女性が農業をはじめるとしての農から本格的な就農まで～」

☎ 区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心のある人
時 7月18日(火)午後6時45分～8時45分
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、12人程度。6月29日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)
申 電話または直接、6月12日(月)から、男女平等参画センターへ。
☎3456-4149
詳しくは、男女平等参画センターホームページ
<http://www.minatolibra.jp/>をご覧ください。
問 総務課人権・男女平等参画係

三田図書館講演会「呼出秀男の図書館だけの相撲ばなし」

☎ どなたでも
時 6月17日(土)午後3時～4時30分(午後2時30分開場)

所 三田図書館
人 60人(申込順)
申 電話または直接、三田図書館へ。
※6月15日(木)は休館 ☎3452-4951

麻布図書館歴史講座「麻布地名今昔」

☎ 中学生以上どなたでも
時 6月24日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)
所 麻布図書館
人 30人(申込順)
申 電話または直接、麻布図書館へ。
※6月15日(木)は休館 ☎3585-9225

夏のコンサート「沖縄民謡と三線の調べ」

☎ どなたでも
時 7月13日(木)午後2時～3時30分
所 高輪区民センター
人 60人(申込順)
申 電話または直接、高輪図書館へ。
※6月15日(木)は休館 ☎5421-7617

お知らせ

「産業交流展2017」港区共同出展参加企業を募集します

都が主催する国内最大級の産業見本市である産業交流展2017(11月15日(水)～17日(金))に共同出展する港区の参加企業を募集します。出展経費等を区が支援します。
☎ 港区内に事業所を有する中小企業および中小企業団体
申 申込書に必要事項を明記の上、直接、7月5日(水)までに、産業振興課へ。または、産業振興課ホームページ
<http://www.minato-ala.net>からお申し込みください。
問 産業振興課産業振興係
☎3578-2553

計量器事前調査のお知らせ

計量法の規定により、計量器事前調査台帳作成のため、はかりの種類および数量の調査を実施します。現在、調査員が台帳により訪問してい

ますので、ご協力をお願いします。
☎ 営業等で「はかり」をご使用の人
問 消費者センター ☎3456-4159

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済みですか

対象となる人には申請書を送付しています。芝地区総合支所を除く各総合支所では、受け付けを終了しています。
☎ 次の全てに該当する人(1)平成28年1月1日時点で、区に住民票がある人(2)平成28年度分の区市町村民税(均等割)が課税されていない人(3)平成28年度分の区市町村民税(均等割)が課税されている人の扶養家族等でない人(4)生活保護制度の被保護者でない人※区での審査において、課税されていることが確認できた場合等、支給要件に該当せず、支給対象とならないことがあります。
記入方法等詳しくは、お問い合わせください。
申 郵送または直接、7月14日(金)までに、芝地区総合支所臨時受付窓口へ。※水曜は午後7時まで受け付け
問 保健福祉課臨時福祉給付金担当
☎3578-2846

平成29年度第3回港区男女平等参画推進会議

時 6月29日(木)午後2時～4時
所 区役所5階会議室
申 傍聴を希望する人または保育(4カ月～就学前、3人程度)を希望する人は、電話で、6月22日(木)までに、総務課人権・男女平等参画係へ。
☎3578-2025

変更・休止情報等

大平台みなと荘の臨時休業

施設の定期点検および設備工事のため、臨時休業します。
☎ 区内在住・在勤者
時 7月11日(火)～13日(木)
問 地域振興課地域振興係
☎3578-2531

不法就労を防止するために

事業主は、外国人を雇用する際、その外国人が就労できるかどうかを確認するため、本人が所持する在留カードを確認してください(在留カードには、表面に就労制限の有無、裏面の資格外活動許可欄に就労の条件等が記載されています)。なお、在留カードを所持していない外国人は、就労が認められていない可能性がありますので、入国管理局までご相談ください。詳しくは、入国管理局ホームページ
<http://www.immi-moj.go.jp/>をご覧ください。

不法就労を防止し、誰もが安心して過ごせるまちを実現するため、事業主をはじめとした皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

東京入国管理局 ☎5796-7111
防災課生活安全推進担当
☎3578-2199



不法就労防止にご協力ください

毎年6月は、「不法就労外国人対策キャンペーン月間」です。

不法就労とは

- 次の3つの場合があります。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象です。
- (1)不法滞在者(不法入国者・不法残留者等)が働く場合
 - (2)入国管理局から働く許可を受けていないのに働く場合
 - (3)入国管理局から許可された条件を逸脱して働く場合

写真今昔物語

第 35 話



1980
昭和55年

お話しくださった人

白金商店会会長
小林 靖彦さん



白金商店会

古川に架かる四之橋は、歌川広重の「名所江戸百景」にも描かれた歴史のある橋です。架け替えを重ねて今も現役の四之橋の南側に広がるのが、白金商店会です。この辺りには昔から商店が集まり、昭和25(1950)年には「四の橋商店会」が発足、「四の橋白金商店会」の時期を経て今は「白金商店会」となっています。「近隣の会社で働く人が、四の橋通りを



1982
昭和57年

明治通りからの四之橋

通って橋のたもとから都電に乗る。その人たちを相手に商いをする店が増えて商店街になったのですよ」と小林靖彦・白金商店会会長は語ります。「私は昭和25年に上京してきましたが、当時からここは、みんなが家族ぐるみで付き合う温かい町でした。20〜30人の従業員を2階に住ませている町工場がたくさんあって、おかみさんが家族同様に面倒を見ていたものです。休日には、みんなで草野球をしたりしましたね」と小林会長。「昭和39(1964)年のオリンピックの時には古川沿いを聖火ランナーが走って、見物の人出がすごかった。私たち商店会や町会の人



2017
平成29年



が、ボランティアで交通整理をしました」と振り返ります。昭和55(1980)年に撮影された写真では、生活感あふれる商店街の様子が伝わってきます。「毎月1日と15日は特売をされていて、特ににぎわっていました」と懐かしむ小林会長。「この数年後に私が旗を振って始めた『四の橋夏祭り』も、今年で32回目になります。ここは『白金に住みたい』と引っ越してきてくれる人が多い町。もっともっとにぎやかになるよう、頑張っていきたいですね」

感想や写真をお寄せください

区では、皆さんからの感想や写真をお待ちしております。

区長室広報係

☎3578-2036

ハチに気を付けましょう

ハチの活動が活発化しています

ミツバチ類は、花が咲き出す3月下旬頃から、活動が活発になり、蜜や花粉を集め始めます。

アシナガバチやスズメバチ等の狩りバチ類は、樹木害虫の毛虫・青虫や小さな昆虫等が多くなる4月下旬頃から、女王蜂が単独で巣作りを始めます。その後、6月上旬頃から働きバチが増加していきます。

アシナガバチ類

写真1はアシナガバチの巣です。お椀をひっくり返したような形をしていて、幼虫が育つ穴がたくさん見えています。

軒下、窓枠、戸袋の中、外階段のステップの裏、枝が込み入り葉が多い植木の枝等に巣を作ります。巣の色は灰色です。

脚をだらりと下げてふらふらと飛ぶのが特徴です。

スズメバチ類

写真2は、コガタスズメバチの初期の巣です。下部に出入りのための穴があります。外壁があり中は見えませんが、巣の中にはアシナガバチの巣と同じように、たくさんの穴がある巣盤が何重にもなり、幼虫が育てられています。外壁は茶系統でま

写真1



アシナガバチの巣

写真2



コガタスズメバチの初期の巣

だら模様をしています。

軒下、屋根裏、大ぶりの樹木の枝等に巣を作ります。土中に作る種類もあります。

アシナガバチと比べると飛ぶスピードが速く、直線的に飛びます。

ハチの攻撃

刺傷事故は、ハチの巣ができているのを知らずに、巣の付近を振動さ

“社会を明るくする運動”

7・8月は、強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、平成29年で67回目を迎えます。

区では、7・8月を強調月間として、駅頭でのPR活動をはじめ、さまざまな催しを行います。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

青少年健全育成大会in六本木

記念式典を行い、区立小学校の児童等による演奏や演技等が披露されます。

また、六本木ヒルズアリーナ会場から、“社会を明るくする運動”に賛同する団体がパレードを行います。

対象

どなたでも

とき

7月8日(土)午後1時30分～4時40分
(オープニングセレモニー:午後1時25分～1時30分、パレード:午後4時～4時40分)

ところ

六本木ヒルズアリーナ会場(六本木6-10-2)

みなと区民の集い

対象

どなたでも

とき

7月15日(土)午後1時～4時30分



青少年健全育成大会in六本木
(筈小学校チアダンスクラブ)



みなと区民の集い
(御成門中学校ダンスパフォーマンス)

定員

250人(会場先着順)

ところ

高輪区民センター

内容

区立中学校生徒による演奏・演技、親子で楽しむプロによるクラシックコンサート

申し込み

当日直接会場へ。

問い合わせ

保健福祉課福祉活動支援係

☎3578-2379

た、大きな音にも反応します。

巣ができていたら

巣のできている場所が高い所等、生活に支障がないような場所であれば、そのままにしておくのもいいでしょう。なぜなら、アシナガバチやスズメバチは、青虫や毛虫、ハエ等の小昆虫を幼虫のエサにする益虫としての面もあるからです。また、巣は1年限りで、ハチは翌年も続けて同じ巣を使用することはありません。

洗濯物への注意

気温が下がる秋口は、洗濯物等に注意しましょう。温まった干し物にハチが止まっていることがあります。気付かずに室内に取り込むと刺されることがあります。

万が一刺されてしまったら

ハチの毒は、急激に強いアレルギー反応を起こす場合があるので、早めに医師に診てもらいましょう。

みなと保健所では

みなと保健所では巣の除去は行っていないですが、自衛のアドバイスや相談を受け付けています。ハチの種類や巣の状況、季節によって対処方法が異なるので、ご希望があれば、お伺いしてアドバイスをしています。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係

☎6400-0043